

自然体験活動 安全管理マニュアル

屋外で活動するに当たって、参加者及びスタッフの安全の担保を最優先するため、企画段階から徹底したリスクマネジメントを行い、プログラムの内容や事前準備、運営体制から実施段階、万一の対応に至るまで点検し、安全な実施に資することを目的として本マニュアルを作成しています。事故は起こるものだと認識し、そのことを念頭に入れた行動が必要です。各自が責任と危機感を持って業務を遂行し、安心・安全な活動を実施するために、本マニュアルを活用していきます。

邑南町教育委員会

目 次

第1章 事故を未然に防ぐための安全対策	1
1 企画段階における安全対策	1
(1) テーマの設定等	
(2) 実地踏査（下見）について	
(3) 実地踏査を踏まえた計画の見直し	
2 事前準備段階における安全対策	3
(1) 実地踏査を踏まえたスタッフ会議の実施	
(2) 安全管理体制について	
(3) 日程、プログラム内容、参加対象者の再確認	
(4) 保険内容の検討	
(5) 参加者の把握	
(6) 参加者及び保護者に対する説明（事前説明）	
(7) スタッフ間の情報共有	
(8) 用具・装備について	
(9) 緊急時の対応について	
(10) 危険予知トレーニング（KYT）の実施	
(11) 実施の可否判断	
3 実施段階における安全対策	9
(1) ブリーフィングによるスタッフ間の情報共有	
(2) オリエンテーション時の参加者への安全指導	
(3) 気象状況の把握と事業の取扱いの判断	
(4) 注意すべき箇所の再確認	
(5) 用具・装備の再確認	
(6) スタッフの配置、連絡体制等の再確認	
(7) 参加者の状況把握	
(8) スタッフの健康状態	
(9) ハラスメントの防止について	
【事故を未然に防ぐための安全対策の流れ（例）】	14

第2章 万が一事故などが発生した場合の対応等	15
1 事故などに対応するために必要なもの	15
(1) 緊急対策マニュアル	
(2) 緊急連絡先一覧	
(3) 緊急時の用具・装備	
2 事故の一報	18
3 情報収集・発信について	18
(1) 情報の収集	
(2) 情報の一元化	
(3) 事故の記録	
4 関係者の精神的ケアについて	19
5 事業実施後の振り返り	20
参考 安全対策を万全にするために	21
1 緊急時の安全管理体制(例)	21
2 安全管理チェックリスト	22
(1) 企画段階における安全対策 (37 項目)	
(2) 事前準備段階における安全対策 (37 項目)	
(3) 実施段階における安全対策 (25 項目)	

第1章 事故を未然に防ぐための安全対策

1 企画段階における安全対策

企画の担当者は、企画段階において事業の目的及び対象者（参加人数、属性等）を明確化するとともに、安全面やプログラム内容が参加者に合うかという意識をもって、日程、プログラム内容、組織、指導体制、場所・施設、用具・装備、輸送手段、緊急時対応などについて検討する。

天候や交通事情などによる突発的な計画変更にも対応できるようにするため、複数のプログラムを用意する。また、プログラム自体を中止することも視野に入れて、活動に無理が生じないような計画を立案する。

(1) テーマの設定等

① テーマの設定

テーマ設定については、事業の目的を明確にするとともに、目的にふさわしいタイトルを付ける。

② 対象者の設定

対象者については、参加人数、属性等を明確にする。実地踏査の結果を踏まえ、最終的に決定する。

③ 活動プログラムの決定

活動プログラムについては、ねらいに応じた効果的なものを企画するとともに、危険箇所、避難場所、医療機関と輸送手段、監視、連絡体制等を確認した上で、現場に応じた実践的なものとする。

④ フィールドに関する情報収集

フィールドについては、情報収集を行い、活動の目的、参加者、対象年齢、技術等に適合していることを確認する。

⑤ 組織の決定

組織については、事業を安全に成功させるため、全体を統括する指揮者¹を配置し、目的を遂行するための参加スタッフを選定する。スタッフについては、その役割分担を明確にするとともに、事故防止対策や注意事項を徹底した上で十分な人員を配置する。複数の組織で共催する場合は、責任の所在を明確にするため、主催団体は

¹複数の公民館で事業を実施する際の統括指揮者については、年齢、経験年数、職位等踏まえ総合的に判断し、決定する。

共催団体に対し、計画の詳細や役割分担、情報共有、指示の在り方などについて文書で依頼することが重要である。あわせて、組織内の情報共有を十分に行う。また、イベントを企画、実施する担当者は、毎年度当初に消防署や日本赤十字社などが実施している止血法、心肺蘇生法、AED使用法のトレーニングを必ず受けておくことが重要である。

⑥ 指導者の決定及び指導者資格基準

指導者については、必要な資格や事業を安全に運営する能力を有することを見極める。また、参加者とスタッフ全員の安全確保ができる指導体制を整備する。

⑦ 場所、施設の決定

場所、施設については、テーマや活動プログラムが実施可能であるとともに、安全であることを確認する。

⑧ 用具・持ち物の決定

用具・持ち物については、活動を行うために必要なものとする。

個人装備：特に雨具・防寒具などの衣類や懐中電灯・水筒など

全体装備：特に安全対策用品をチェックする。救急薬品、AED、携帯電話、無線機、ザイルなど

⑨ 輸送手段の決定（緊急車両の準備）

輸送手段については、最も安全性の高いものであることを確認する。携帯電話の電波が届く場所への移動手段として、公用車（緊急車両）の準備をしておく。

(2) 実地踏査（下見）について

実地踏査については、通常1か月前に1回以上実施するとともに、実施直前に再度実施することが望ましい。また、事前に計画を策定し、複数回実施できるようにする。

実地踏査は、原則としてスタッフ全員により行い、特に安全管理の観点から次の内容を確認するとともに、スタッフが活動プログラムのトライアルを必ず行う。また、必要に応じて活動場所や危険箇所などの写真、ビデオ撮影も行う。スタッフ全員による実施が困難なときは、実地踏査の様子を撮った写真などを活用し、参加できなかったスタッフも交えて後日確認する。

① 安全な場所や遊具の選定

活動場所や遊具が目的や活動内容に合致していること、及び予定している参加者（年齢、体力、運動能力など）に合うことについて見極め、場所の選定をする。

② 注意すべき箇所などのチェック

参加者の目線を意識して、複数で注意すべき箇所のチェックを行う。また、当日の活動範囲や監視体制、荒天時の緊急避難場所や避難ルートもチェックしておく。さらに、施設や遊具等の管理者がいる場合は、正しい使用方法や注意点を聞いておく。

通常使う用具・装備だけでなく、AEDや緊急用の用具・装備については、その有無、配置場所、使用可能であること等について確認を行う。トランシーバーや無線、携帯電話などの通信機器については、動作確認をしておく。特に携帯電話に関しては、電話会社ごとに通話エリアであることについて確認する。

また、地元の関係機関にも危険箇所などを聞いておく。

③ 医療機関・消防署・警察署などの把握

活動地周辺の医療機関・消防・警察などについては、緊急連絡一覧を作成するため、連絡先を把握するとともに、あらかじめ連携を図ることが重要である。病院までの道のりを確認するとともに、土日や休日に開催するときは、休日在宅当番医を確認しておく。

特にイベント実施場所を管轄する消防署（出張所）については、内容が分かる開催要項、チラシ、地図等を提出し、いざというときのための協力依頼をする。

(3) 実施踏査を踏まえた計画の見直し

実地踏査を行うことにより、企画段階では気付かなかった危険箇所、必要な安全対策（指導体制・組織、用具・装備など）などを発見したときは、計画を見直し、修正する。直前のプログラム内容の変更の際にも、必要な対策を講じることができるよう準備する。

2 事前準備段階における安全対策

(1) 実地踏査を踏まえたスタッフ会議の実施

事業のスタッフは、現地確認や実地踏査で撮影した写真やビデオを利用するなどしてスタッフ会議を複数回実施したり、現場のイメージを事前に持てるような情報共有を行ったりする。スタッフ全員が危険箇所などを把握することにより、企画段階では気付かなかった危険箇所、必要な安全対策（指導体制・組織、用具・装備など）などについて複数回再確認を行う。スタッフは、「起こるかもしれない」様々なリスクを予

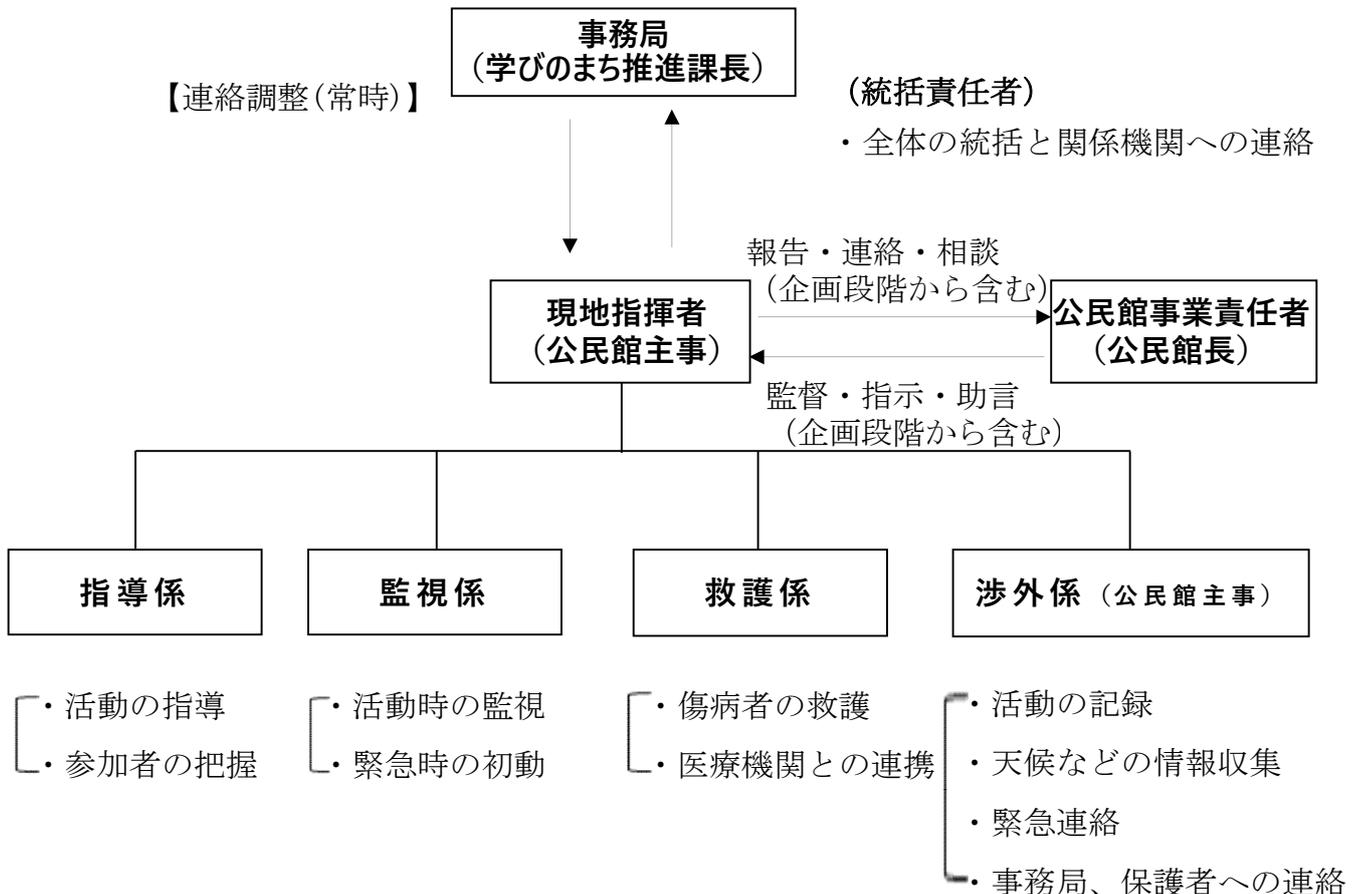
測し、それに対応するための準備をしておく必要がある。スタッフ会議に参加できない場合は、共通認識を図るため、打ち合わせ内容を文書等で残し、記録として活用できるようにすることが重要である。

(2) 安全管理体制について

通常時の安全管理体制については、現地指揮者を配置して指揮命令系統を明確にした次のような組織を置く。ただし、参加者の人数、特に配慮を要する参加者の有無、スタッフの人数、活動内容に応じて、より具体的かつ実質的な組織の構築をする。また、事業の大まかな流れ、当日の個々の役割の確認、各事業の細部に渡り注意すべき事項を全員で共有する。看護師等医療従事者の配置を基本とし、参加者の心身の健康状態の把握を行う。事前に保護者などから参加者の体調等について申し入れがあったときは、担当者は、イベントへの参加の可否及びプログラムの制限について、保護者などと随時協議を行う。

なお、事務局は、常に現地担当者と連絡をとれるように連絡体制を整えておく。

通常時の安全管理体制 (例)



(3) 日程、プログラム内容、参加対象者の再確認

日程や開催プログラムの内容、参加対象者については、スタッフ会議を踏まえながら、スタッフ全員で再度確認する。

(4) 保険内容の検討

保険については、基本的に損害の程度に応じた定額払方式であるとともに、主催する事業の全体を可能な限りカバーできる幅広い補償内容（免責事由が少なく明確であること等）であるものを選定する。

(5) 参加者の把握

① 参加者募集時の留意点

参加者を募集するに当たっては、チラシ等において活動内容を示す必要がある。特に危険性の高い活動については、注意事項等を明確に示すなど、参加対象者が参加の可否を検討する上で参考となる情報を提供することが大切である。

② 参加者の健康状態

参加者については、日常生活とはかなりかけ離れた状況下においても、耐えられるだけの体力、健康状態であることが望ましい。

事業の内容・対象によっては、参加申込書と同時に健康調査票の提出を要請する。（例：身長・体重・血液型・平常体温・乗物酔の有無・起床就寝時刻・過去1年間の既往症・アレルギーの有無・常用薬（現在服用している薬）の有無、常備薬（発症時に服用する薬）の有無、健康生活面での配慮事項等）

また、活動内容、場所、期間等によっては、医師の診断書が必要となる時がある。

③ 緊急連絡先の確認

緊急連絡先については、参加申込書の欄に記載された住所、氏名、電話番号、携帯電話番号、所属（学校名等）を確認し、一覧表を作成する。

④ 特に配慮すべき参加者の把握

特に配慮すべき参加者がいる場合は、十分な対応ができるスタッフ、用具などを準備しておく。また、参加者の体調面など考慮して、プログラム自体を途中で切り上げることも検討する。特に配慮すべき参加者に関して、事前に保護者から当日の活動等について申し入れがあったときは、プログラムへの参加についての可否をス

スタッフ全員で共有し、専任の担当者を配置するなどの対応をとる。

さらに、不安や悩み、緊張などの意識や感情がずっと解けなかったり、仲間との関わりを避けたりする参加者がいるときは、細心の注意を払う。

⑤ 同意書の作成

同意書又は契約書（宣誓書）は、参加者の自己責任の意識を高めるためには必要である。特に事業の参加者が中学生以下のときは、保護者の同意書が必要である。

(6) 参加者及び保護者に対する説明（事前説明）

特に未成年の参加者については、原則としてその保護者と直接対面して説明することが必要である。参加者が発達段階に応じて自分自身で守る意識を促すことも大切である。また、その際、保護者が主催者やスタッフ全員と面識をもつことが重要である。

① 主旨内容の説明

事業の目的、活動内容については、スライド、ビデオ等を活用して十分に理解が得られるよう説明する。特に指導方法については、詳しく説明する。

② 持ち物についての説明

持ち物については、健康管理上必要な長ズボン、長袖シャツ、雨具等、安全管理上必要な軍手、懐中電灯等について説明する。特に小学生を対象にしたキャンプなどにおいては、保護者が最も気にするので十分に説明をする。

③ 指導体制

指導体制については、スタッフの経験、人数等を説明する。また、スタッフ1人当たりの参加者の人数等の情報を伝えるなど、参加者が安心して参加できるようにする。

④ 参加者へのリスクの説明

参加者に対しては、自然の中で行う活動であるため、不慮の災害、事故、転倒、やけど・切り傷等のけがは起こり得ることをしっかりと伝える。また、万が一のときに備え、傷害保険に加入することを説明する。そして、事業の数日間を安全に過ごす秘訣として、まずリュックに詰めるべきものは本人の「やる気」であり、準備は必ず参加者本人が行うこと、心身の健康管理のために食と睡眠・便通の習慣が重要であることを伝える。

⑤ 安全指導

参加者に対しては、ルールやマナーを順守すること、活動場所における注意すべ

き箇所などを意識して安全に気を付けることを徹底する。また、保護者に対しては、参加者への安全指導を依頼するとともに、事業の趣旨内容等を十分に理解の上、参加させるよう説明する。

(7) スタッフ間の情報共有

① 全体の流れの把握と役割分担、コミュニケーションについて

このことは、組織として十分に機能するためにまず心掛けなければならない点である。スタッフは、スタッフノートや役割分担表を作成し、ミーティングなどを通じて、全体の流れや役割分担を明確にし、コミュニケーションが十分とれるようにしておく。現地指揮者は、イベント全体を包括的に見ることができるよう役割を配分し、緊急時にも随時対応ができる体制を整える。

② 危険に対する意識付け

自然体験活動中に想定される危険には、次のようなものがある。

- ・熱中症や日射病が原因（高温度や高湿度、直射日光など）
- ・動植物が原因（クマ、ヘビ、ハチ、ウルシ、毒草・毒キノコ、ダニ、ヒル、毛虫など）
- ・気象条件が原因（天候の急変、落雷、台風、洪水、吹雪、雪崩、地震など）
- ・地理的条件が原因（転落、落石、急斜面、岩場、尾根、山頂など）
- ・水が及ぼす影響が原因（水温、水深、水流、低体温など）
- ・活動技術が原因（溺れる、迷う、転ぶ、落ちる、挫くなど）
- ・用具の操作技術が原因（転倒、切り傷、やけど、刺し傷、爆発、一酸化炭素中毒など）
- ・疲労や心的要因が原因（判断ミス、パニック、過度の興奮、低体温など）
- ・健康状態と衛生管理が原因（発熱、下痢、食中毒など）

このほかにも、想定できる限りのあらゆる危険についてスタッフの中で出し合い、一覧にする必要がある。それをもとに、スタッフの危険に対する意識が高まるように情報共有する。

③ 個人情報の取扱いに関する注意

個人情報については、紛失・漏えいが発生しないように管理責任者を定めるとともに、当該事業の事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示しないなど、厳格に管理する。

また、当該事業でスタッフが撮影した写真、映像等については、広報等に使用するときは本人及び保護者の同意を得ることとし、同意を得ない限り第三者に提供することがないように十分に留意する。

このことについては、要項又は参加申込書等において、参加者等に事前に説明する。

④ 危険箇所の確認

危険箇所などについては、実地踏査で撮影した写真やビデオを利用するなどして、スタッフ全員が把握する。

⑤ 救急法・救急処置トレーニングの受講

イベントを企画・実施する担当者は、いざという時のため、毎年度当初に消防署や日本赤十字社などで実施している止血法、心肺蘇生法、AEDの使用法などの救急処置トレーニングを必ず受けておく。また、防災訓練などにも積極的に参加することが望ましい。イベント準備段階で、救急処置トレーニングの受講歴についても確認しておく。

(8) 用具・装備について

主催者側が用意する用具・装備については、参加者に適していること、及び不具合がないことを点検しておく。緊急用の用具・装備、救急箱（応急用の薬など）、毒吸引器や傷を洗う水、AED等については、用意又は設置場所を把握しておく。また、その使用方法についても、熟知しておく。

(9) 緊急時の対応について

緊急時の内部連絡、家庭への連絡、警察、消防、病院の連絡先、診療時間などの確認など緊急時のマニュアル、連絡体制をつくる。特に山地で行う場合は、医療機関までのアクセスについて十分に念頭に置き、看護師等医療従事者の配置を基本とする。

(10) 危機予知トレーニング（KYT）の実施

全てのスタッフは、現地の写真や動画などを見ながら、

- ①危険の発見「どんな危険が隠れているか」、
- ②特に危険なポイントの発見「これが危険のポイントだ」、
- ③具体的な対策の検討「私ならこうする」、

④行動目標の決定「私たちはこうする」

という4つの段階を経て、危険予知及び危険回避について判断する。この際、「環境要因」だけでなく、「参加者要因」や「スタッフ（指導者）要因」も意識して取り組むことが重要である。

自然体験活動中にみられる危険の多くは、日常的に予想される危険とはかなり異なることをスタッフ全員が認識する必要がある。

(11) 実施の可否判断

自然災害等の影響により安全に事業ができないおそれがあるときは、現地指揮者が事業実施の可否について最終判断を行う。

事業を中止する場合は、原則として事業開始日の前日までに参加者に電子メール及びホームページによりその旨お知らせをする。ただし、メールアドレスを登録していない参加者がいるとき、緊急な対応が必要なときその他必要なときは、電話によりお知らせをする。また、事業開始日の前日に事業実施の可否を判断ができない場合は、参加者にその旨及び事業実施の可否を連絡する時間を電子メール又は電話によりお知らせをする。

3 実施段階における安全対策

(1) ブリーフィングによるスタッフ間の情報共有

実施段階においては、まずブリーフィングによるスタッフ間の情報共有が必要である。現地指揮者は、オリエンテーションの前にスタッフを集め、要点を絞って説明し、情報共有を行う。スタッフは、当日の指揮者、イベントの流れ、スタッフの配置や役割の確認、注意事項などについて、お互いに共有する。また、緊急時の対応マニュアル、連絡体制を全員が理解し、万が一のときに速やかにかつ確実に対応できるようにしておくとともに、マニュアルや緊急連絡先などの設置場所を周知しておく。

特にスタッフの配置については、活動の状況によって位置等を互いに確認し合い、安全・安心な活動ができるようにする。

なお、ブリーフィングについては、オリエンテーション前に参加者を引率するときなどは、開催前日などの引率前に行う必要がある。

(2) オリエンテーション時の参加者への安全指導

オリエンテーションについては、事業内容・参加対象（特に小・中学生）を踏まえ、十分に時間をとる。スタッフは、フリップなどを活用しながら、参加者に分かりやすく説明する。また、スタッフが活動フィールドを徒歩で案内し、参加者と共にフィールド内の建物、地形、危険物（危険な動植物など）、危険なエリアなどを見ながら説明する。さらに、プログラムに危険予知トレーニング（KYT）等を組み込み、参加者の安全に対する意識を高める。プログラムを開始する前に、体調が悪いとき、どこかが痛いときはすぐに知らせてほしいということを必ず参加者に伝えておく。

（3）気象状況の把握と事業の取扱いの判断

活動場所に到着したときには、最新の気象予報について、スマートフォンなどを用いて気象庁の公式ホームページ等から十分に情報を収集する。また、活動日以前の気象状況についての情報も収集する。それらの情報を総合して、事業の実施、継続が妥当かどうかについて決断する。

<気象状況に応じた対応>

- ① 警報や注意報が発表されていないかを確認する。
- ② 大雨、暴風、洪水、大雪等（特別警報や緊急地震速報を含む。）の警報が出ているときは、野外での活動は中止・延期する。また、当日の体験活動時間内は天候が良くても、体験活動時間後に天候がくずれる予報が出ているときは、登山、川遊びなど移動時間がかかる体験活動については無理をせずに中止や延期の判断を行う。
- ③ 雷に対する安全対策
 - 落雷の予兆
 - ・積乱雲が成長する様子が見えたときは、落雷の危険がある。
 - ・「ゴロゴロ」と雷鳴がかすかにでも聞こえ始めたときは、降雨の前に落雷の危険がある。
 - 安全な場所への避難
 - ・比較的安全な場所は、コンクリートの建物、戸建て住宅、自動車などである。
 - ・近くに避難場所がないときは「保護範囲」に逃げ、しゃがんで姿勢を低くする。「保護範囲」とは高さ4 m以上20 mまでの構造物から4 m以上離れ、かつ構造物のてっぺんを45度以上の角度で見上げる範囲。構造物から4～5 m離れてしゃがんだ姿勢をとると、保護範囲に該当する場所にいられる。

- ・危険な場所は、テントの中、高い木の下などであり、それら場所での雨宿りは厳禁である。

④ 大雨に対する安全対策

- 川の増水と土砂崩れに注意が必要である。常に水位に気を付け、現地で雨が降っていなくても上流で降水により水量が増えてきたときは、活動をやめて避難する。
- 川の水が一時的に引いた場合は、上流でせき止められた可能性がある。せきが決壊したとたんに土石流が襲ってくる可能性があるため、即座に避難する。

(4) 注意すべき箇所の再確認

注意すべき箇所については、実地踏査及び企画の段階で確認しているが、実地踏査のときの情報以上に当日の様子を再度確認することが重要である。

例えば活動日の天候（活動日の数日前の天候も含む）などにより、安全と考えていた箇所の様子も変わっていることもあるので、現地指揮者は必ず確認をした後、全スタッフ・参加者も含めて、活動範囲や注意すべき箇所について情報を共有する。場合によっては、同じ内容でも複数回注意すべき箇所についての説明を行う。

また、必要な場合は、注意すべき箇所を表示するなどして、参加者やスタッフへの注意を喚起する。

天候などに応じて活動の中止や変更はあり得るが、活動内容を変更するときは、予定していない活動を行わない。

(5) 用具・装備の再確認

通常使う用具・装備だけでなく、AEDや緊急用の用具・装備があるかどうか、実際に使用が可能かどうかの確認も行う。トランシーバーや無線、携帯電話などの通信機器の動作確認もしておく。

(6) スタッフの配置、連絡体制等の再確認

緊急時の対応マニュアル、連絡体制を再度確認した上で、スタッフ全員が理解し、万が一のときに速やかにかつ確実に対応できるようにしておくとともに、マニュアルや緊急連絡先などの設置場所を周知しておく。

スタッフの配置については、ブリーフィングで確認したとおり、活動の状況によっ

て位置等を互いに確認し合い、安全・安心な活動ができるようにする。例えば複数のスタッフのときは前後に配置するが、一人のときは一人が全体を見ることができるようになる。また、スタッフ同士は、いつでもコミュニケーションができるようにする。さらに、スタッフと参加者とのコミュニケーションは、健康状態や悩みごと、グループが抱えている問題把握という点でも重要である。

(7) 参加者の状況把握

① 人数の確認

指揮者が責任をもって人数を確認する。指揮者が全ての参加者を把握することが難しいときは、バディシステム等を用い、参加者同士で人数を確認する。

② 健康状態

活動に入る前に、参加者の健康状態（睡眠、排便、食欲など）について確認する。また、特に配慮が必要な参加者がいるときは、その内容についてスタッフで情報共有する。

事前に保護者から当日の活動等について申し入れがあった場合には、保護者との面談や連絡をとりながら、プログラムへの参加についての可否をスタッフ全員で共有し、専任の担当者を配置するなどの対応をとる。また、活動中においても定期的に健康観察を実施するなど、参加者の健康状態の把握に努める。

参加者には、いかなる体調変化もすぐに申し出るように伝えるとともに、主催者は、参加者が体調不良などを訴えたときは、その後の活動への無理な参加は控えさせるようにし、保護者にも連絡をする。スタッフの配置の再確認で示したとおり、スタッフと参加者とのコミュニケーションは、健康状態や悩みごと、グループが抱えている問題把握という点で重要である。

③ 心の状態

様々な関わり合いや活動の中で、心の状態が不安定になっている参加者がいないかどうか注意し、活動を無理強いしないように配慮する。

④ 服装など

自然体験活動では、それぞれの活動に適した服装や装備が必要である。スタッフは、事故などを未然に防ぐためにも、屋外での帽子の着用や活動に適した服装などについて参加者に指導する。また、参加者が活動に適した必要必需品を持参していない場合は、その活動に参加させないなどの判断を行う。

(8) スタッフの健康状態

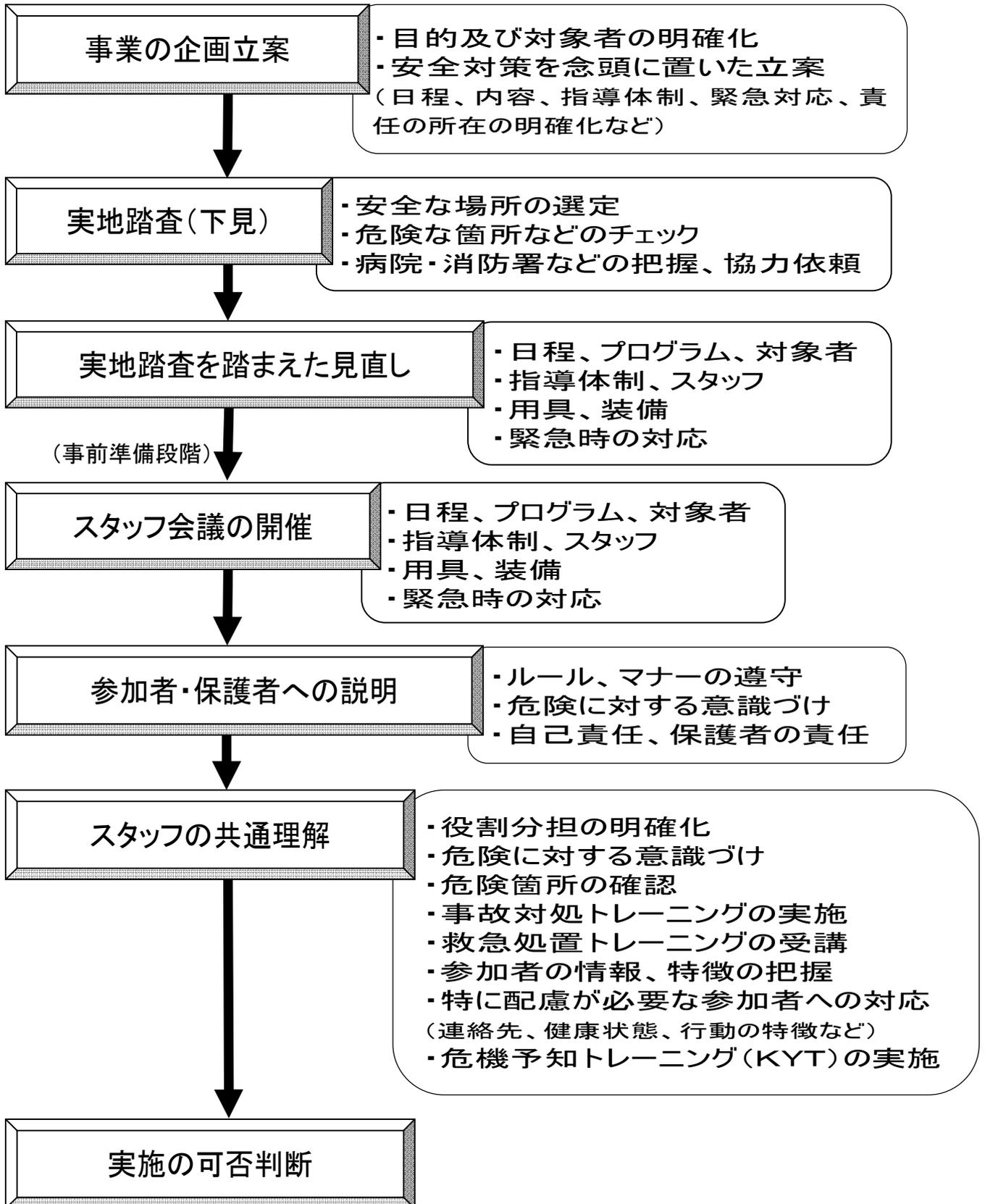
スタッフは、フィールドや参加者のことに気をとられ、自分自身の健康状態のことを忘れがちである。また、ほかのスタッフの安全管理や健康管理についても、配慮する必要がある。このため、スタッフ間のコミュニケーションが重要である。

(9) ハラスメントの防止について

参加者（スタッフを含む。）がハラスメント（セクシャルハラスメント、モラルハラスメント等）行為を行ったときは、即座に指導する。判断しかねるときは、スタッフミーティングで情報を交換して対応を協議する。また、被害者又は加害者と思われる参加者、スタッフ等とのコミュニケーションを深めたり行動を観察したりする。

【事故を未然に防ぐための安全対策の流れ（例）】

(企画段階)



(実施段階)

ブリーフィングによるスタッフ間の情報共有

- ・事業の流れ、内容、役割、注意事項の確認

オリエンテーション時の参加者への安全指導

- ・危険物等の説明
- ・KYT等による安全意識向上
- ・参加者の体調把握

気象状況の把握と事業の取扱いの判断

- ・数日前の天候もチェック
- ・良好であっても常に情報収集
- ・天候に応じた計画の変更・中止

危険箇所の再確認

- ・スタッフ全員で再確認
- ・参加者全員で確認
- ・危険箇所の明示

用具・装備の再確認

- ・通常使う用具、装備の確認
- ・緊急用の用具、装備の確認
- ・トランシーバーなどの通信機器の確認
- ・救命具、救助用具、救急箱、AEDなどの確認

スタッフの役割確認

- ・通常時の役割の確認
- ・緊急時の対応マニュアルと役割の確認

参加者の状況把握

- ・参加者の人数確認(随時)
- ・心身の健康状態の把握
- ・活動に適した服装の指導

天候の急変や参加者の体調、事故などを念頭に置いて安全に活動を行う！

第2章 万が一事故などが発生した場合の対応等

安全対策を十分にとっているにもかかわらず事故やけがが発生することがある。事故などの程度に関係なく、事務局への報告・連絡・相談するとともに可能な限り現場での対応をすることが重要である。安全管理の大原則は、「大きく構えて小さくまとめる」である。これくらいでよいだろうと考えずに、丁寧すぎるほどの準備と対応が必要である。

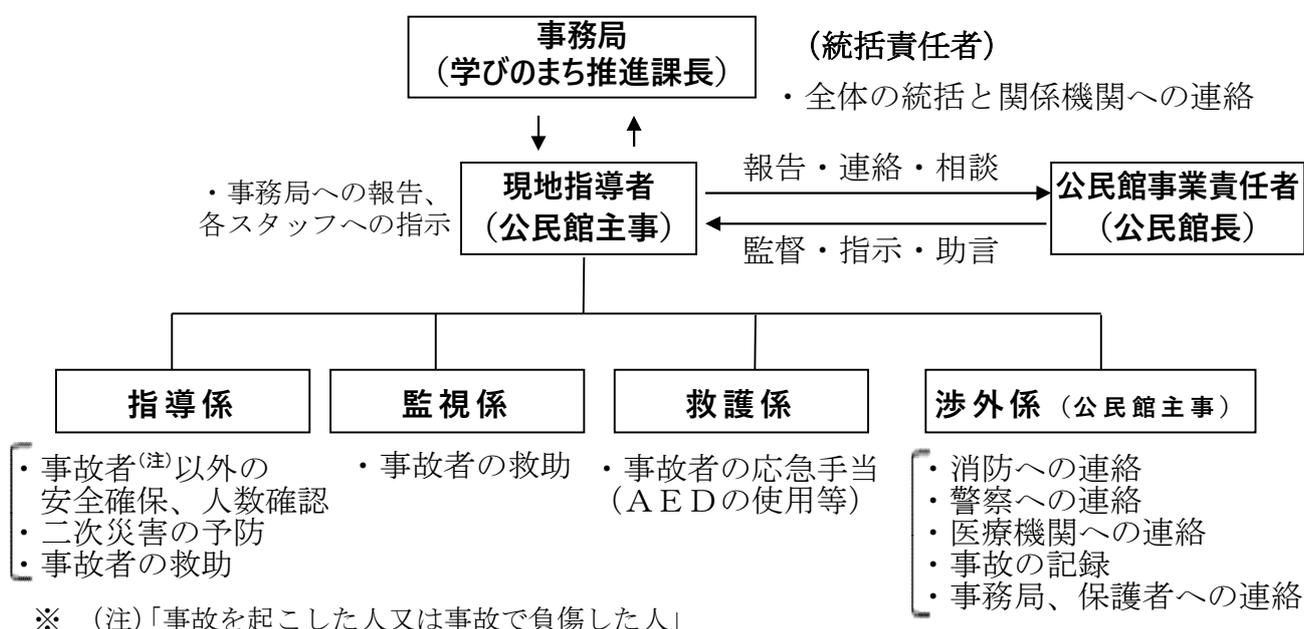
1 事故などに対応するために必要なもの

(1) 緊急対策マニュアル

① 緊急時の体制について

責任者、指導、監視、救護、渉外などの役割を予め決めて、緊急時に対応できる体制を作る。体制として、次のような組織を置くことが望ましい。ただし、参加者の人数や、スタッフの人数、活動内容に応じて、より具体的、かつ、実質的な組織の構築をする。

緊急時の安全管理体制 (例)

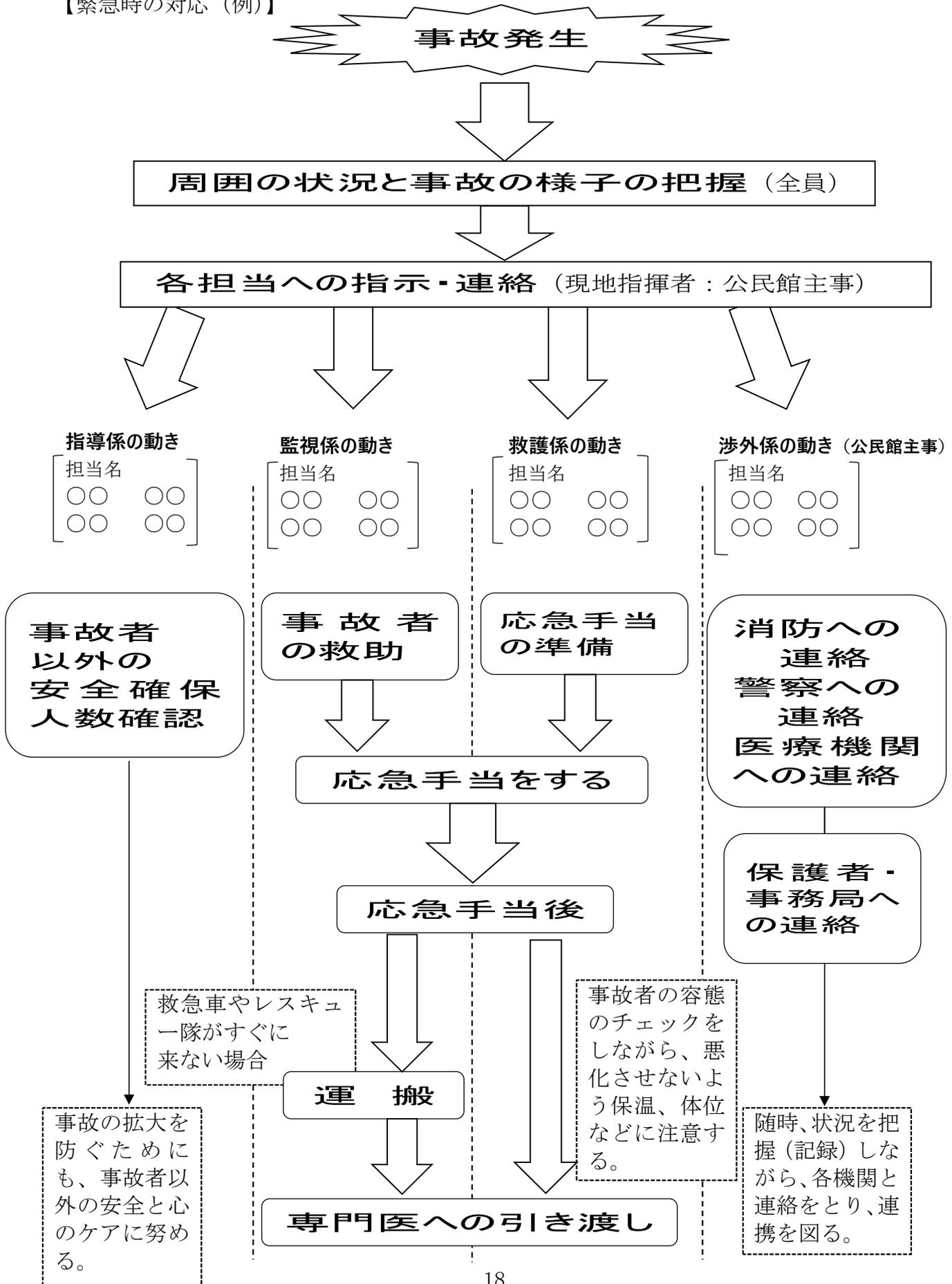


② 緊急時の対応について

事故が発生した場合は、初動が事故者を救済できるか否かを左右するため、看護師等医療従事者の判断を仰ぐとともに、救急要請 (119 番通報) を行う。消防署への

連絡については、ためらってはならない。大げさであると思わずに通報する必要がある。救急要請をしたとき、要請を受けた消防署の司令員が事故者の様子を聞き取りし、適切な応急手当等の指示を出してくれる。そういう意味でもまず救急要請を行うことが必要である。初動の際に救助者が最も気を付けなければならないのは、二次災害を防ぐ意味でも、「冷静になる」、「自分自身の安全管理をする」、「事故者以外の人たちの安全管理をする」の3点である。上記の点を踏まえて、迅速に適切な対応をとることが大切である。そのため、事故が起きたときの行動を記載した「アクションカード」を事前に用意することにより、カードの順に実施すべき対応を遂行することができるため、迅速で的確な情報伝達が可能になる。あわせて、フローチャートを作るなど、緊急時の対応を全員が理解しておく。以下は、対応例であるので、個別の対応計画を作成する。

【緊急時の対応（例）】



③ 事業中止の判断について

万が一事故が発生したときは、事業をいったん止め、事故者の対応に万全を尽くす。また、事故者以外の参加者の安全確保を実施する。事故拡大を防ぐためにも、事故者以外の参加者の安全と心のケアに努める。

(2) 緊急連絡先一覧

緊急時に備えて、少なくとも以下の連絡先は把握しておく。また、それぞれの連絡先に誰が連絡するかということも明確にしておく。これを参考に、実際の活動内容に応じた緊急連絡網を作成し、安全管理に努める。

- ① 活動場所周辺の警察・消防・医療機関の連絡先
- ② 参加者の家族及び参加者が所属する学校などの連絡先

【緊急連絡先（例）】番号は優先して連絡する順番

連絡先		電話番号	担当	備考
1	消防・救急	119	〇〇主事	
2	警察	110	〇〇主事	
3	保護者氏名（参加者名）	自宅と携帯電話	〇〇主事	} 該当者に連絡
3	保護者氏名（参加者名）	自宅と携帯電話	〇〇主事	
3	保護者氏名（参加者名）	自宅と携帯電話	〇〇主事	
3	保護者氏名（参加者名）	自宅と携帯電話	〇〇主事	
4	事務局	事務所及び課長携帯電話	〇〇主事	
	参加者の所属する学校など	〇〇-〇〇〇〇	事務局	事務局から連絡
	参加者の所属する学校など	〇〇-〇〇〇〇	事務局	事務局から連絡
	担当者所属公民館	〇〇-〇〇〇〇	事務局	事務局から連絡
	最寄りの医療機関	〇〇-〇〇〇〇		
	最寄りの医療機関	〇〇-〇〇〇〇		
	最寄りの駐在所・交番	〇〇-〇〇〇〇		
	敷地等管理者	事務所及び担当者携帯電話		
		〇〇-〇〇〇〇		
		〇〇-〇〇〇〇		

(3) 緊急時の用具・装備

- ① 救命具、救助用具（活動内容、活動場所に応じた用具）、救急箱、毒吸引器、傷を洗う水、AED
- ② 通信用機器（トランシーバー、無線、携帯電話など）
- ③ 非常用食糧

2 事故の一報

事故の一報は、保護者や事務局にできるだけ速く、正確に伝える。

以下のように、事故発生の日時、場所、人数、氏名、性別、年齢、所属、処置の内容、けがの程度などについて報告する。

- 事故の概要について、現地担当者から事務局宛てに電話で報告する。
 - ・第1報：把握した段階で速やかに要点を報告する。
 - ・第2報以降：その後の経過及び対応について報告をする。
- 現地担当者は、保護者に報告する。
- 事務局は、関係機関に報告する。

※ 負傷者及び保護者への対応の心得

事故やけがが発生したときは、スタッフは、負傷者やその保護者に誠意をもった対応を行う。

自然体験活動の活動場所については、参加者の自宅と離れていることが多いため、保護者の不安を踏まえ、できるだけ速く正確な情報を伝えるとともに、必要なときは活動場所まで保護者に同行する。

3 情報収集・発信について

事故などが起こったときは、下記の点について留意し、事務局及び現地担当者が随時情報収集を行う。

(1) 情報の収集

事故発生の日時、場所、人数、氏名、性別、年齢、所属、処置の内容、けがの程度などを正確に把握する。

(2) 情報の一元化

現地担当者や事務局における情報の集約・発信については、担当者を決め、一元化を図る。

(3) 事故の記録

収集した情報は、時間の経過に沿って記録する。以下に示すものは記録簿の例である。

【事故の記録（例）】

事業名	〇〇事業（1泊2日）		
発生日時・天候	〇月〇日 〇時〇〇分 晴	発生場所	〇〇県〇〇郡 〇〇キャンプ場
事故者概要 (状態)	〇〇 〇〇 男 〇才 軽傷	△△ △△ 女 〇才 軽傷	
事故の概況	キャンプファイヤーを行おうと、〇〇 〇〇が△△ △△の持つトーチに点火をしようとしたところ、火が△△ △△の手にまで及び、やけどを負う。それを消そうとした〇〇 〇〇も手にやけどを負った。		
事故の経過			
日 時			
〇月〇日 〇時〇〇分	事故発生。		
〇時〇〇分	救護係〇〇が応急手当処置を行い、渉外係〇〇が救急に連絡。		
〇時〇〇分	現地担当者が保護者・事務局に連絡。		
〇時〇〇分	保護者が到着		
〇時〇〇分	救急車が到着。保護者が同乗し、〇〇病院に搬送。		
〇時〇〇分	現地担当者が事務局に連絡。		

4 関係者の精神的ケアについて

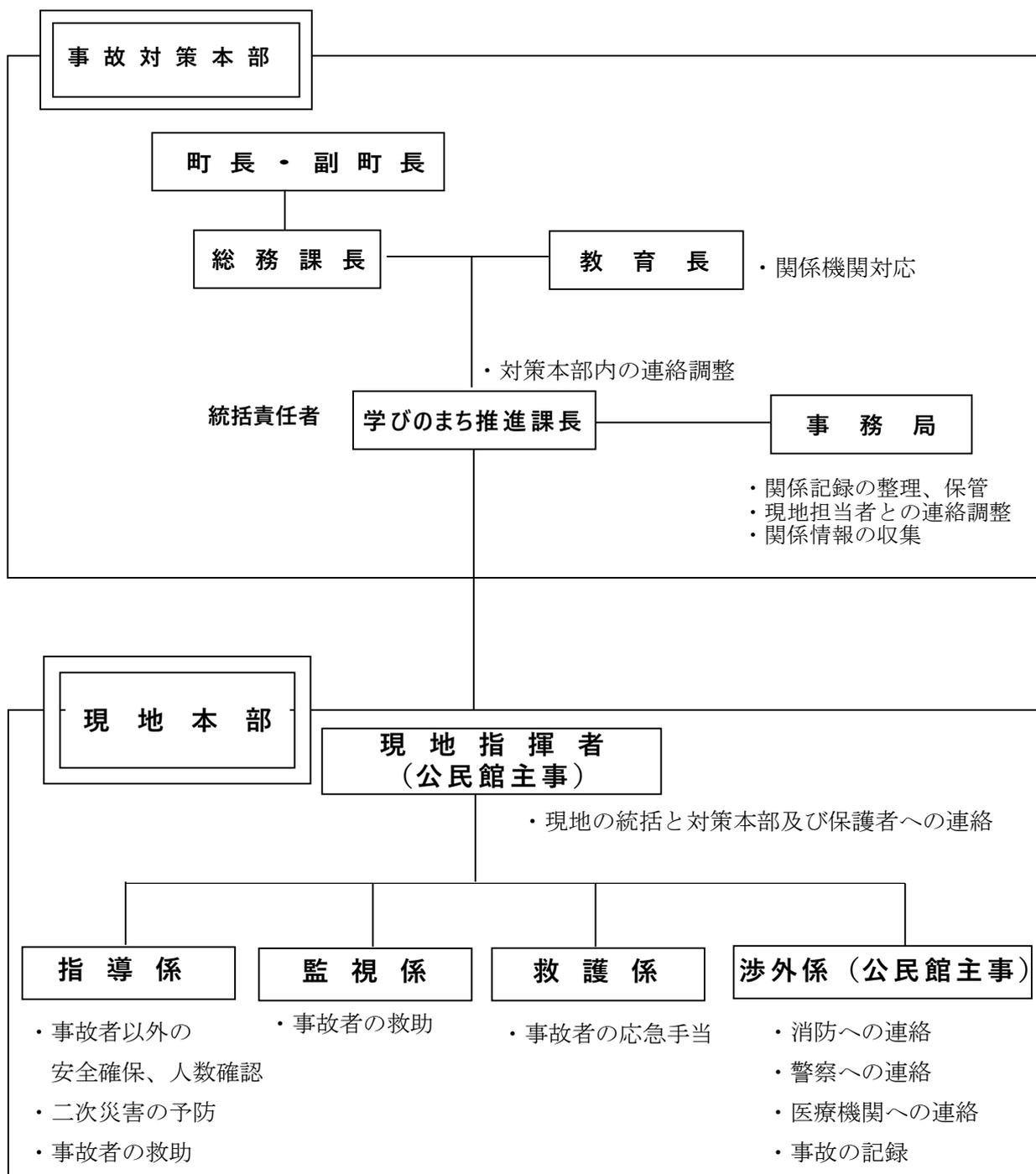
事故が起きた場合、その事業に関係したスタッフや担当者は相当なストレスを抱えているときが多い。スタッフや担当者の思いなどを話してもらい、それを聞くことで精神的負担軽減につながる。場合によっては、専門のカウンセリングを受けるなど、メンタルケアを行う必要がある。

5 事業実施後の振り返り

事業実施後、指揮者を中心にスタッフが集まり、事業の内容や成果、安全対策について振り返りを行う。重大なトラブルや事故が起らなかった場合も、ちょっとしたアクシデント（転んですりむいたなど）があるときは、それを拾い上げ、どうすれば良かったのか、次につなげるためにはどうすればいいのかを振り返る。事業を通してどこに問題があったのかについて振り返り、問題点の改善方策を共有することにより、安全で安心なイベントの開催につながるため、どんな小さい事業であっても振り返りを実施する必要がある。

参考 安全対策を万全にするために

1 緊急時の安全管理体制（例）



2 安全管理チェックリスト

(1) 企画段階における安全対策（37項目）

実地踏査（下見）について

- 熱中症のリスク確認とその予防策は十分か？
- 動植物によるリスク確認とその予防策は十分か？
- 気象条件によるリスク確認とその予防策は十分か？
- 地理的条件によるリスク確認とその予防策は十分か？
- 水が及ぼす影響によるリスク確認とその予防策は十分か？
- 活動技術によるリスク確認とその予防策は十分か？
- 用具の操作技術によるリスク確認とその予防策は十分か？
- 疲労や心的要因によるリスク確認とその予防策は十分か？
- 健康状態や衛生管理によるリスク確認とその予防策は十分か？
- 活動場所やアトラクション、施設によるリスク確認とその予防策は十分か？
- 活動プログラムのトライアルを行ったか？
- 安全な場所を選定したか？
- 危険な場所のチェックはしたか？
- 病院・消防署の把握はしているか？

指導体制・組織について

- イベントを統括する指揮者は配置したか？
- 事故防止対策や注意事項を徹底し、十分なスタッフを配置したか？
- 共催事業の場合、共催団体に対し、計画の詳細や役割分担、情報共有、指示の在り方などについて、文書で依頼したか？
- 現地スタッフの意見は聞いたか？
- 活動場所周辺の警察・消防・医療機関との連絡体制はとれているか？
- 活動に必要な知識、技術、経験をもった現地指導者・スタッフがいるか？
- 活動内容に応じて、必要な資格をもった現地指導者・スタッフがいるか？
- イベントを企画・実施する担当者は、救急救命の講習を受講したか？

緊急時の対応について

- 緊急対策を盛り込んだ事業実施マニュアルは作成したか？
- 緊急連絡先一覧は作成したか？

- 消防機関にイベントの内容が分かる開催要項、チラシ、地図などは提出したか？

緊急時の用具・装備について

- 救命具、救助用具（活動内容や活動場所に適したものなど）、AEDの配置状況や使用方法は確認したか？
- 通信用機器（トランシーバー、無線、携帯電話など）は用意し、実際に動作確認したか？
- 携帯電話は通話エリアであるかの確認はしたか？
- 非常用食糧は用意したか？
- 救急箱（応急処置用）、毒吸引器、傷を洗う水は用意したか？
- 緊急時の輸送手段は確保したか？

計画全般について

- 日程・時間・プログラムは、事業の目的を踏まえ、余裕をもって無理なく計画できているか？
- 対象者は日程・プログラムを踏まえ、無理のない設定になっているか？
- 天候や交通事情などに対応できるよう、代替のプログラムは用意しているか？
- 活動に必要な用具・装備の点検や、実際に動作確認は実施したか？
- 移動手段には無理がないか？
- 保険に加入したか？

(2) 事前準備段階における安全対策（37項目）

スタッフに対して

- スタッフ会議において、日程・プログラム内容・参加対象者の確認をしたか？
- 個人情報について、紛失や漏えいが発生しないよう、管理者を定めるとともに、写真などの使用に関して、本人及び保護者の同意を得たか？
- チラシ等に活動内容を示すとともに、特に危険性の高い活動の注意事項等を明確に示し、参加対象者が参加の可否を検討できるようにしたか？
- 参加者に対するスタッフの人数は十分か？
- 役割分担は明確にできているか？
- 注意点に対する学習、危険に対する意識付けはできたか？
- スタッフ全員による注意すべき箇所の確認はしたか？
- 事故対処訓練は実施したか？

- 救急法・救急訓練の受講はしたか？
- 救命具、救助用品、AEDの現地確認を踏まえて、必要な用具や装備は用意したか？
- 緊急時の内部連絡、家族、消防、病院の連絡先や診療時間の一覧が分かる連絡票は作成したか？
- 看護師等医療従事者を配置したか？

参加者に対する説明について

- 事業の目的、活動内容について、各自の詳細な行動計画を説明したか？
- 自然の中で行う活動であるため、不慮の災害、事故、転倒、やけど、切り傷等のけがは起こりうることを伝えたか？
- 持ち物について説明したか？
- 準備は必ず本人が行うことを伝えたか？
- 心身の健康管理のため、食と睡眠・便通の習慣が重要であることを伝えたか？
- 万が一のことを考え、傷害保険に加入することを説明したか？
- ルール・マナーの遵守について説明したか？
- 注意すべき点の説明をして、安全に対する意識づけをしたか？

保護者への説明について

- 事業の目的、活動内容の説明はしたか？
- 持ち物について説明したか？
- 指導体制（経験年数や対応人数等）、スタッフ一人につき、何人の参加者を対応するか説明したか？
- 万が一のことを考え、傷害保険に加入することを伝えたか？
- 準備は必ず参加者本人が行うように伝えたか？
- 参加者への安全指導を依頼したか？
- 自然の中で行う活動であるため、不慮の災害、事故、転倒、やけど、切り傷等のけがは起こりうることを伝えたか？
- 注意すべき点に対する説明はしたか？
- 緊急時連絡先について、複数の連絡先を回答してもらうよう説明したか？
- 事業参加に関する保護者の同意は得たか？

参加者の情報の把握について

- 緊急時の連絡先は把握できているか？

- 持病、アレルギー、食事制限などについては把握できているか？

参加者の特徴の把握について

- 体力・運動能力について把握しているか？
- 特に配慮が必要な参加者について、その情報を把握しているか？
- 事前に保護者から申し入れがあった場合は、その内容についてスタッフ全員で把握し、専任の担当者を配置するなどの対応をとっているか？

危険予知トレーニング（KYT）について

- スタッフ全員での危険予知トレーニングを実施したか？

実施の可否判断について

- 事前準備段階において、自然災害等を考慮して安全に事業を実施できるか？

(3) 実施段階における安全対策（25項目）

実施直前の確認について

- ブリーフィングによる役割分担等、スタッフ間の情報共有は行ったか？
- 参加者のオリエンテーションを実施し、プログラム内容や危険物・危険箇所の説明、体調不良時の連絡方法等について参加者に質問を投げかけ、それに回答するなどして情報共有を深めたか？
- 気象状況について把握しているか？
- プログラムや活動内容の再確認は行ったか？
- 活動場所や危険箇所の再確認は行ったか？
- 活動に必要な用具・装備の再点検はしたか？
- スタッフの役割分担は再確認したか？

緊急時の対応について

- 緊急時の体制、役割は再確認したか？
- 緊急連絡先一覧は再確認したか？

緊急時の用具・装備について

- 救命具、救助用具、AEDは確認したか？
- 通信用機器（トランシーバー、無線、携帯電話など）は動作確認したか？
- 非常用食糧は確認したか？
- 救急箱（応急処置用の薬など）、毒吸引器、傷を洗う水は用意したか？
- 緊急事態に対応できる車両を準備したか？

参加者の把握について

- 事業開始時に人数の確認は行ったか？
- 移動時の休憩後に人数の確認は行ったか？
- 到着時に人数の確認は行ったか？
- 活動開始時に人数の確認は行ったか？
- 活動終了時に人数の確認は行ったか？
- 健康状態はチェックしたか？
- 心の状態はチェックしたか？
- 服装などに対して指導したか？

スタッフについて

- 安全についてチェックしたか？
- 健康についてチェックしたか？

事業の継続について

- 総合的に判断して事業は継続できるか？

自然体験活動 安全管理マニュアル

令和6年（2024年）7月初版発行

企画 **邑南町教育委員会学びのまち推進課**

〒696-0317 島根県邑智郡邑南町淀原 153-1

電話：0855-83-1127